

児童発達支援センター「きみつ愛児園」

○通所児童の状況

		児童福祉法改正前		法改正後	
		H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1
通所児童	愛児園	40人/40人	40人/40人	38人/40人	59人/60人
	あゆみ園	15人/40人	15人/40人	15人/40人	
4市内訳	木更津	22人	25人	29人	30人
	君津	24人	23人	17人	21人
	袖ヶ浦	3人	1人	2人	3人
	富津	6人	6人	5人	5人

○通所児童の年齢別人数 H25. 4. 1 現在 59 人の内訳

年齢	5歳児	4歳児	3歳児	3歳未満児
通所人数	19人	17人	14人	9人
うち、木更津市	10人	10人	7人	3人

○退所後の状況について (H24 年度)

幼稚園へ編入	4人 (うち、木更津市)	3人
保育園へ編入	3人 (うち、木更津市)	1人
卒業して小学校に入学	8人 (うち、木更津市)	5人
卒業して特別支援学校に入学	6人 (うち、木更津市)	1人

○地域の障害児やその家族への相談の状況

法改正前は、千葉県障害児等療育支援事業の「外来療育支援事業」として実施。

	児童福祉法改正前		⇒法改正後	
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25. 9 月現在
相談件数	181件	178件	172件	108件

○障害児を預かる施設(保育園・幼稚園)への援助・助言の状況

法改正前は、千葉県障害児療育支援事業の「施設支援指導事業」として実施。

	児童福祉法改正前		⇒法改正後(H26 年度まで猶予期間)	
	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25. 10 月現在
幼稚園				1件
保育園			1件	1件
小学校	5件	2件	6件	5件
特別支援学校	2件	2件	2件	2件

※木更津市のスクールサポートティチャー研修の講師やケースによっては支援会議も行う。

児童発達支援センター「のぞみ牧場学園」

○通所児童の状況 定員 30 人のところ、許可を得て 39 人 待機児童 30 人

木更津市	君津市	袖ヶ浦市	市原市	茂原市	勝浦市	計
16人	1人	12人	8人	1人	1人	39人

○通所児童の年齢別人数

年齢	5歳児	4歳児	3歳児
木更津市在住児童	4人	11人	1人

○退所後の状況について

特別支援学校 およそ 6~7 割 特別支援学級 3 割 普通学級 1 人ほど

○相談支援事業 およそ 100 人/年 1 人複数回 木更津市の委託事業で実施



平成 24 年 4 月から、障害者自立支援法に基づく児童デイサービスが児童福祉法に基づくサービスとして、児童発達支援事業と放課後等デイサービスに 2 つの別々のサービスに分割されました。

放課後等デイサービス…主に小学生以上から高校生までの学校に通っている障害児が学校の帰りや土曜日、日曜日、祭日などの学校休業日や夏休み、冬休みなどの長期休暇に利用する通所訓練施設。

児童発達支援事業……障害をお持ちの未就学児を対象にした通所訓練施設。



児童発達支援センター…障害をお持ちの未就学児を対象にした通所訓練施設。
地域の中核的な療育施設。
地域支援(障害児相談と保育所等訪問支援)を行う。